

報告事項 No. 1

会 議 録

会 議 の 名 称	令和4年度第6回守谷市地域自立支援協議会		
開 催 日 時	令和5年3月24日（金） 開会：15時50分 閉会：16時40分		
開 催 場 所	守谷市役所 大会議室		
所管課	健幸福祉部 社会福祉課		
出席者	委 員	城賀本会長、新田委員、清水委員、小野寺委員、稲田委員、酒井委員、 染谷委員、細田委員、定野委員、樋口委員、石福委員 計 11名	
	事 務 局	羽田課長、千葉主任 計 2名	

審 議 経 過

1 開 会

2 議 題

（1）避難行動要支援者制度について（報告事項）

【主な意見】

○我々の町内会では、小学校が避難所になっている。ただ基本的に高齢者は歩けないからサロンに集まって、それから公園に移り、町内で安否確認を行う。それぞれの地域の状況に応じて進めていく必要がある。

○要支援者の名簿を作成するという話が出たが、個人情報の開示の同意の方法について工夫をしないと断られてしまう。検討してほしい。

【主な質問】

○個別避難計画の作成が努力義務で、令和7年度以降は義務になる流れということなのか。令和7年度以降また見直しをするのか

【説明・回答】

○令和7年度までは努力義務であるということしかまだ決まっていない現状。ただ、努力義務だから義務とは違うというわけにはいかないなので、少しずつだが我々の方でも動いているところもある。また見直しについては、具体的に1年後に見直すといった話はしていないが、確実に変わったところがあればすぐに見直すことで共通認識をしている。

（2）基幹相談支援センターについて

【主な意見】

○地域包括支援センターは高齢者だが、アウトリーチという形でニーズを掘り

起こしている。地域包括支援センターと連携をし、いろいろとニーズを拾い出していくといいと思う。

【主な質問】

- ①国や県の計画では令和5年度までに設置するとあるが、守谷市は5年度からということなのか。
- ②民間の事業所に委託という話があったが、民間の事業所とはこういったところか。
- ③相談支援専門員の立場から言うと、民間事業所に委託する場合に課題となってくるのが、相談支援専門員をどうやって確保していくのかである。出向であるとか、市直営でやるとか、いろんな案を現実的にやったらどうなのかをもっと分かりやすく具体化してもらえると理解しやすい。

【説明】

- ①守谷市も含めて、現実的にできるのかと言えば、令和5年度中にすべてができるということは無理だと県は把握している。令和5年度末というのはあと1年間ということになるが、その1年の間で少なくとも方針を定めて、どういう形で、どういう体制で、どういう方法でやるのかというものをきちんと整理して随時こちらの地域自立支援協議会において話していきたい。
- ②相談支援事業所を行っている事業所になる。
- ③こういう形態だとこういうメリット、メリットがある等、整理したものをこれから先、地域自立支援協議会において提示させていただく。